

入札公告

(建築のためのサービスその他の技術的サービス(建設工事を除く。))

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月17日

支出負担行為担当官

沖縄防衛局長 武田 博史

1 業務概要

(1) 業務名 与那国(25)土木工事監理業務

(2) 業務内容 本工事は、与那国駐屯地(仮称)内における以下の施設の整備に係る土木工事一式の監理業務を行うものである。

○与那国(25)敷地造成土木工事

【久部良・管理地区】

- 1 造成工事 掘削 約83,000m³、盛土 約41,000m³等
- 2 雨水排水工事 U側溝 約370m等
- 3 法面工事 法面整形 約12,000m²等
- 4 環境整備工事 樹木移植一式、マルチング 約1,100m²等
- 5 仮設工事 仮設排水管 約110m、仮設排水路 約2,700m等

【久部良・監視所地区】

- 1 造成工事 掘削 約45,000m³、盛土 約5,000m³、
残土運搬(仮置き土) 約40,000m³等
- 2 雨水排水工事 U側溝 約160m等
- 3 法面工事 植生基材吹付 約4,400m²等
- 4 環境整備工事 樹木移植一式
- 5 仮設工事 仮設排水管 約30m、仮設排水路 約2,000m等

【祖納地区】

- 1 造成工事 掘削 約4,000m³、盛土 約6,000m³等
- 2 法面工事 法面整形 約900m²等
- 3 仮設工事 仮設排水管 約20m、仮設排水路 約500m等

○与那国(25)敷地造成工事(その2)

【久部良・管理地区】

- 1 造成工事 掘削 約50,000m³、盛土 約99,000m³、
残土掘削・運搬(仮置き土) 約61,000m³等
- 2 雨水排水工事 U側溝 約1,200m等
- 3 法面工事 法面整形 約16,000m²、
植生基材吹付(森林表土利用) 約16,000m²等
- 4 環境整備工事 樹木移植一式、マルチング 約1,100m²等
- 5 仮設工事 仮設排水管 約230m、仮設排水路 約1,900m等

【グラント地区】

- 1 造成工事 掘削 約26,000m³、盛土 約38,000m³、
残土掘削・運搬(仮置き土) 約7,000m³等
- 2 雨水排水工事 U側溝 約170m等
- 3 法面工事 法面整形 約8,600m²、
植生基材吹付(森林表土利用) 約8,600m²等
- 4 環境整備工事 樹木移植一式、マルチング 約3,200m²等
- 5 仮設工事 仮設排水管 約40m等、仮設排水路 約1,500m等

○与那国(25)橋梁新設工事

1 橋梁工事

上部工 一式(橋長L=35m、桁長L=34.8m、支間長L=34.0m、有効幅員W=5.5m)

種別:プレストレストコンクリート道路橋

構造形式:ホーステンション方式PC単純T桁橋

工法:プレキャストセグメント工法

下部工 一式(逆T式橋台 2基、場所打ち杭一式)

2 仮設工事 足場工 一式

予定業務員数(平成26年5月～平成27年7月)

管理技術者 延べ 14回

担当技術者 常駐 2名

平成26年6月～平成27年6月(13ヶ月):1名

平成26年6月～平成27年7月(14ヶ月):1名

担当技術者 延べ 2回(常駐以外の期間)

なお、詳細については、特記仕様書による。また、ここに記載の内容が、特記仕様書等と異なる場合には、特記仕様書等を優先するものとする。

(3) 履行期限 平成27年7月31日まで

(4) 本業務は、「企業による技術提案」を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、技術提案の履行を含め、契約の内容に適合した履行確保を厳格に評価するために、「履行確実性」の審査を追加し、その結果を評価に反映させる試行対象業務である。

(5) 本業務は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象業務である。ただし、電子入札システムにより難しいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えるものとする。

なお、紙入札方式の承諾に関しては沖縄防衛局総務部契約課に承諾願を提出するものとする。

(6) 本業務は、業務費内訳明細書の提出を義務付ける業務である。

(7) 本業務は、業務の品質確保を図ることを目的として、受注者の負担において**第三者履行確認**を義務付ける試行対象業務である。

詳細は入札説明書に記載しているのので、熟読の上、申請書等を提出すること。

2 競争参加資格

(1) 競争に参加することができる者は、次のすべての事項に該当する者であること。

ア 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

イ 装備施設本部長から測量・建設コンサルタント等業務の「土木」に係る一般競争参加資格で「Aランク」の格付を受け、沖縄防衛局に競争参加を希望していること。(会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度級別の格付を受けていること。)

ウ 次に示す同種業務について、平成15年度以降公告日までに元請けとして完了した業務(再委託による業務の実績は含まない。)においての実績を有すること。

・土木一式工事の監理業務又は、設計業務の実績を有すること。

なお、業務実績が地方防衛局又は地方防衛支局(長崎防衛支局を除く。)(以下「地方防衛局等」という。)(旧防衛施設局及び旧防衛施設支局(以下「旧防衛施設局等」という。))を含む。)と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、業務成績評定表の評定点合計(以下「評定点合計」という。)が65点未満のものを除くこと。

エ 沖縄防衛局が発注した業務のうち、平成23、24年度（当該年度を含まない過去2年間）に完成・引渡し完了した業務の成績がある場合においては、業務成績評定点合計の平均が65点以上であること。

オ 次の基準をすべて満たす技術者を配置できること。

(ア) 予定管理技術者

予定管理技術者については、次の a から d に示す条件を全て満たす者であることとする。

a 次の資格のいずれかを有し、かつ、実績を有すること。

【資格】

1. 技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）又は（建設部門）
2. 一級土木施工管理技士
3. 土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者又は土木学会一級技術者
4. （社）全日本建設技術協会による公共工物品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工物品質確保技術者（Ⅱ）
5. RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者
（技術士部門と同様の建設部門に限る）

【実績】

過去10年以内に工事監理業務についての実績を1件以上有するもの。

b 平成15年度以降公告日までに完了した業務のうち、次に示す同種業務における経験を有する者。

・土木一式工事の監理業務又は、設計業務の実績を有すること。

なお、経験が地方防衛局等（旧防衛施設局等を含む。）と平成16年4月1日以降に契約した業務の場合は、評定点合計が65点未満のものを除くこと。

c 公告日現在の手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものも含む）が4億円未満かつ10件未満である者。

《注：「手持ち業務」とは管理技術者又は照査技術者若しくは担当技術者となっている契約金額500万円以上の業務である。》

なお、公告日現在の手持ち業務に沖縄防衛局発注業務で調査基準価格を下回る価格で落札した業務がある場合は、手持ち業務量が2億円未満かつ5件未満である者。

d 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(イ) 予定担当技術者

次の資格等のいずれかを有すること。

1. 技術士（総合技術監理部門：建設部門関連科目）又は（建設部門）、技術士補（建設部門）
2. 一級土木施工管理技士又は二級土木施工管理技士
3. 土木学会特別上級技術者、土木学会上級技術者、土木学会一級技術者又は土木学会二級技術者
4. （社）全日本建設技術協会による公共工物品質確保技術者（Ⅰ）又は公共工物品質確保技術者（Ⅱ）
5. RCCM又はRCCMと同等の能力を有する者
（技術士部門と同様の建設部門に限る）
6. 「管理技術者に必要とされる同種又は、類似業務等の実績」と同様の実務経験が1年以上の者
7. 公共工事の発注者として技術的実務経験を10年以上有する者

なお、管理技術者との兼務は認めない。

カ 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「技術資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、沖縄防衛局長から、「工事請負契約等に係る指名停止等の措置要領について（通達）」（施本第1605号(CCP)。6.8.31）に基づく指名停止を受けていないこと。

キ 暴力団関係業者の排除

(ア) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。

(イ) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。

(2) 競争参加資格を与えない要件

技術提案書の記載内容が次の事項のいずれかに該当し、業務が適切に履行できないと判断される場合は、競争参加資格を与えない。

ア 技術提案書の提出がない場合

イ 内容がほとんど記載されていない場合

ウ 提案内容が判断できない場合

(3) 入札に参加しようとする者の間に次の基準のいずれかに該当する関係が無いこと（基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合は除く。）。

なお、この場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡を取ることは、入札心得書第5条第2項の規定に抵触するものでない。

ア 資本関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）若しくは子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更正会社（以下「更正会社」という。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ア) 親会社と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

イ 人的関係

次のいずれかに該当する2者の場合。ただし、(ア)については、会社の一方が更正会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続きが存続中の会社である場合は除く。

(ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

(イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

ウ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他ア又はイと同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合。

3 総合評価に関する事項

(1) 評価項目

本業務の総合評価は、次のアからオと価格を総合的に評価して落札者を決定するものとする。

ア 企業の経験及び能力

イ 予定管理技術者の経験及び能力

ウ 予定技術者の経験及び能力

エ 実施方針

オ 配置予定技術者のヒアリング

(2) 落札者の決定方法

ア 入札参加者は、価格及び(1)アからオをもって入札をし、入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であるもののうち、(3)によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

イ 上記において、評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

(3) 総合評価の方法

ア 評価値の算出方法

価格と価格以外の要素がもたらす総合評価は、「価格評価点」と「技術評価点」の合計を評価値として付与する。

イ 価格評価点

価格評価点の算出方法は、以下のとおりである。

なお、価格評価点の満点は60点とする。

$$\text{価格評価点} = 60 \text{点} \times (1 - \text{入札価格} / \text{予定価格})$$

ウ 技術評価点の算出方法

技術提案書の内容に応じ、次に示す評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

(ア) 企業の実績及び能力

(イ) 配置予定技術者の経験及び能力

(ウ) 実施方針・実施フロー・工程計画

(エ) ヒアリング

技術評価点の算出方法は、以下のとおりである。

なお、技術評価点の満点は60点とする。

$$\text{技術評価点} = 60 \text{点} \times (\text{技術評価の得点合計} / \text{技術評価の配点合計})$$

$$\begin{aligned} \text{技術評価の得点合計} = & ((\text{ア})\text{に係る評価点}) + ((\text{イ})\text{に係る評価点}) + \\ & (\text{技術提案評価点}) \times (\text{履行確実性度}) \end{aligned}$$

$$\text{技術提案評価点} = ((\text{ウ})\text{に係る評価点}) + ((\text{エ})\text{に係る評価点})$$

(4) (1)の評価項目の詳細は入札説明書による。

(5) 罰則等について

実際の業務に際しては、総合評価に関する事項の業務計画について記載された内容に基づき、業務計画書作成及び実業務を行うものとする。

受注者の責により提案内容を満足する業務が行われない場合は、ペナルティーとして、業務成績評定を減ずることとし、最大10点減ずる。

4 入札手続等

(1) 担当部局

〒904-0295 沖縄県中頭郡嘉手納町字嘉手納290-9

沖縄防衛局総務部契約課契約審査係

電話 098-921-8131 内線 (154)

(2) 入札説明書の交付期間、交付場所等

ア 交付期間 平成26年1月17日 から 平成26年2月25日 まで（行政機関の休日に関する日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条1項に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く。）の毎日、午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時まで、平成26年2月25日は午後3時まで。

イ 交付場所 防衛施設建設工事電子入札システムセンターより提供する。

<http://www.mod-eboc.go.jp>

ウ 交付方法 すべて電子データで交付を行う。

文書類 PDF（Acrobat8形式以下）

図書類 PDF（Acrobat8形式以下）

数量表等 PDF（Acrobat8形式以下）

申請書類 Excel (Ver2007形式以下) 等

なお、標記以外の形式による提供は一切行わない。

エ 使用条件 ダウンロードした資料の取り扱いに関する利用規則に同意すること。

オ その他

通信環境の不具合等のため、希望する者は電子情報の提供を依頼することができる。

この場合、(1)へ「図面データの取り扱いに関する同意事項」(記入・押印済みのもの)、データを保存するために必要な、CD-ROM(未使用のもの)及び着払いのラベル(宅配業者の場合)又は切手(書留分・日本郵便の場合)を貼付した返信用の封筒を同封し、送付すること。

また、この対応により被った不利益や損害については、一切保障しない。

※「図面データの取り扱いに関する同意事項」の書式については、装備施設本部のホームページより入手可能である。

(<http://www.mod.go.jp/epco/dfaa/news/kensetsu/zugadata-douijikou.pdf>)

(3) 申請書及び技術資料の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 平成26年1月17日 から 平成26年1月27日 まで(行政機関の休日を除く)の毎日、午前8時から午後10時まで。ただし、金曜日は午後6時まで。平成26年1月27日 は午後3時まで。

紙入札方式による場合は、午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までの間を除く。)。平成26年1月27日 は午後3時まで。

イ 提出場所 紙入札方式による場合は、(1)に同じ

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、申請書及び資料が3MBを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。

紙入札方式による場合は、持参又は郵送(書留郵便に限る。)若しくは託送(書留郵便と同等のものに限る。)(以下「郵送等」という。)すること。

(4) 入札書の提出期間、提出場所及び提出方法

ア 提出期間 電子入札システムによる入札の場合は、平成26年2月20日 から 平成26年2月24日 まで(行政機関の休日を除く。)の毎日、午前8時から午後10時まで。金曜日は午後6時まで。

ただし、平成26年2月24日 は午後3時まで。

紙入札方式による場合は、平成26年2月24日 午前9時から午後3時まで。

イ 提出場所 紙入札方式による場合は、(1)に同じ。

ウ 提出方法 電子入札システムにより提出すること。紙入札方式による場合は、入札書及び業務費内訳明細書を各々封筒に入れ、封かんすることとし、入札書を入れた封筒の表に「入札書在中」と朱書きする。さらにこれらを1つの封筒に入れて封かんし、封筒の表に入札件名、開札日時及び会社名を記載の上、持参又は郵送等(締切日時必着)により提出すること。

(5) 開札の日時及び場所

ア 開札日時 平成26年2月26日 午前10時30分

イ 開札場所 沖縄防衛局1階 入札室1

5 その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金 免除。

- (3) 契約保証金 納付（保管金の取扱店 日本銀行コザ代理店（沖縄銀行コザ支店））。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店 日本銀行コザ代理店（沖縄銀行コザ支店））又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁 沖縄防衛局）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
- (4) 入札の無効
次に掲げる入札は無効とする。
ア 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ 申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者のした入札
ウ 入札に関する条件に違反した入札
- (5) 落札者の決定方法
落札者は、上記3に定めるところに従い評価値の最も高い者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認められたとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内で、発注者の定める最低限の要求要件を全て満たして入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とするところがある。
- (6) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準を下回っている場合は、第86条の調査を行うものとする。
- (7) 予定価格に対して、著しく低い価格又は高い価格で応札した場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。
- (8) 一般競争参加資格確認通知書により競争参加資格があると認めた者が応札しなかった場合は、当局の行う調査に協力を求める場合がある。
- (9) 配置予定技術者のヒアリングを行う。
- (10) 契約書作成の要否 要。
- (11) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4(1)に同じ。
- (12) 競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加 上記2(1)イに掲げる競争参加資格の級別の格付を受けていない者も上記4(3)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時に於いて、当該資格の格付を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
- (13) 技術提案の履行を含め、契約内容に適合した履行が可能か否かを審査するため、調査基準価格未満で入札したすべての者について、開札後速やかに履行確実性に関するヒアリングを行うものとする。
- (14) 詳細は、入札説明書による。